

# 富士市のごみを考える会通信2013年2月号



発行:NPO 法人富士市のごみを考える会 2013年2月14日  
お問い合わせ:富士市水戸島 343-1-302 縣 昌司  
Tel:63-5697 mail: temp00039229@ab.thn.ne.jp  
HP: <http://fujigomizero.sakura.ne.jp>

## <活動報告>

### 1). リユース食器関連

- ① 神戸寄席 1/27(食器 No1—75 ケ、No13—150 ケ)
- ② ふじ広見食事会 1/26(食器 No2—20 ケ)

### 2). 「事業系ごみ減量と適正排出を考える懇話会」開催

- ① 日時: 平成 25 年 1 月 15 日(火) 10 時~11 時 30 分
- ② 場所: 富士市役所消防庁舎 5 階 第 1 会議室
- ③ 出席: 時田委員含め6名(委託委員 9 名、欠席 3 名)
- ④ 議事要旨及び今後の課題: 時田委員

#### 議事要旨

- 本日のメイン議題は、懇話会の目的の一つの適正排出に関するもので、特に家庭系ごみ集積所に排出されている事業系一般廃棄物の防止策についてであった。
- 現在の富士市では、事業系一般廃棄物は家庭系ごみ集積場に出すことは禁止されているが、全国的にみると一部の自治体では小規模事業者の救済策としてこれを認めているところがある。  
富士市もこれを認めたらどうかということが本日の主題となった。
- 本日の議論の方向から見ると、事業者側が家庭系ごみの排出方法を順守するという前提で、小規模事業者に限定的に認めていったらどうかという方向の意見が主流のようだった。
- 富士、吉原の商店会は、当然のこととして是非導入してほしいという意向である。また、会長もそのような方向でまとめていきたいようであったが、自分としては、まず、事業者側の意識改革が先で、そのうえで、家庭系ごみ集積場への排出を小規模事業者に限って認めていく方向ではないかと、会長の話も含め少し議論を引き戻しておいた。
- 現在のままで、指定袋制をとるなりして、家庭系ごみ集積場への事業系一般廃棄物の排出を容認すれば、現在収集運搬業者に委託して持ち込みごみとして処理している事業者の一部も、この方式に変えてくるところも出てくるし、それでは法律の趣旨の沿って事業を展開している一般廃棄物収集運搬事業者の職域の侵害にもなる。  
残念なことに、今日は一般廃棄物協同組合の方は欠席でしたので、この点については、あまり議論をしなかった。

- でも、自分は、一般廃棄物収集運搬事業者にも言いたいことはある。  
今は、収集運搬業者に収集を頼むと、毎月 1店舗当たり、1万円から1万5000円もするようだ。宅急便屋は、小さな荷物1個でも、届けてくれるし、持って行ってもくれる。彼らも、そういう方向を目指すべきだと思う。
- とは言っても、家庭系ごみ集積場にどのくらい事業系一般ごみが捨てられているかもわからない状況なので、このあたりの調査も今後必要になると思う。
- 今後の課題としては
  - 1) 排出事業者の意識改革をどのようにして図るのか
  - 2) 家庭系ごみ集積場に出す方式をどのようにするのか
  - 3) 小規模事業者をどの範囲に限定するのか
 等々ある。
- また、別の視点として、  
家庭系ごみ集積場に出すのではなく、戸別収集をする(全国的には事例はある)という方法も検討に値すると思う。

#### <これからの予定>

##### 1). 「次年度総会」

- ① 日時:平成 25 年 5 月 11 日(土)
  - 場所、時間、内容等詳細後日報告

##### 2). ひかりの丘フェスティバル

- ① 日時:平成 25 年 5 月 12 日(日)
  - 3/27 打合せにて詳細決定

##### 3). リユース食器関連

- ① 天間梅まつり 2/17(食器 No13-250 ケ)
- ② 広見桜まつり 3/30(詳細未定)
- ③ 備蓄用リユース食器入荷予定 2/22(5 種類×400 ケ)  
全国リユース食器ネットワーク提供



平成24年5月総会風景

内容の詳細はその都度通信で報告します。皆様の積極的な参加をお願いいたします。